

請願第2号 慰安婦問題に関する
請願書

先般、地方自治法第99条の規定により、平成24年9月26日に決議された「慰安婦」問題に関する意見書は、平成25年8月4日に河野内閣官房長官談話を正として決議されていきますが、同談話については信頼性に欠ける部分もあり、過去の歴史を正確に検証し、次世代に正しい歴史認識を伝えるように国に意見書の提出をお願いいたします。

問 河野談話について「信頼性に欠ける部分もある」というのはどこを指して言っているのか。

答 どこではなく、住民個々に意見を聞くとたくさんの部分に意見を持つておられる。どことは言えない。

問 安倍総理は国会答弁で河野談話を維持すると明言されているが。

答 河野談話の作成資料に疑問もあるのですが、基本的に精査をして、もう一度国として考えてくれないかとの内容なので問題ない。

結果 賛成多数で採択すべきものと決しました。

子どもたちが 議場の見学に 来たよ!

うれしいお便り
届いたよ!

